

監査委員 決算審査報告 8/27~30

代表監査委員 高橋 水哉
監査委員 宮澤 清士

各種会計決算及び公営企業 会計決算審査意見（抜粋）

各種会計（6会計）

●一般会計

予算の執行は適正なものと判断する。

地方債（借金）残高は減少したものの基金（貯金）

残高も減少し、経常収支比率は減少する一方、公債費負担比率は上昇している。

各種事業の推進や各種施設の維持管理によって、基金の取り崩しが行われた結果、平成23年度以降で基金残高が最も減少している。

今後、地方債（借金）の償還ピークを迎えることが予測されていることから、将来に対する負担が増加するものと思われる。

行財政改革によって経費の節減や縮減の方策を検討するとともに、公共施設等の収支を検証し、行政サービスを継続させていくために適切な受益者負担を検討するなど、効率的な財政運営を推進することが重要である。

●5 特別会計 （下水道事業など）

予算の執行は適正なものと判断する。

公営企業会計

●病院事業会計

予算の執行は適正なものと判断する。

医療看護体制や医療機器整備等の充実が図られていることから、病床稼働率の改善などにより経営の効率化によって更なる収支改善

を図り、医療と福祉が連携した体制を構築し、町民の日常医療を担う病院経営を期待する。

財政健全化審査意見（抜粋）

●実質赤字比率

●連結実質赤字比率

赤字がなく早期健全化基準に該当せず、良好な状態であると認める。

●実質公債費比率

比率は4.6%であり、早期健全化基準を下回っており、良好な状態にあると認める。

●将来負担比率

比率は41.4%であり、早期健全化基準を下回っており、良好な状態にあると認める。

●資金不足比率

下水道事業・簡易水道事業・病院事業会計も資金不足比率・剰余額が黒字であり、経営健全化基準にも該当せず、良好な状態であると認める。



理事者講評する谷町長（中央）



（左から）宮澤監査委員、高橋代表監査委員



ことば

決算審査・・・町長から提出された一般会計、特別会計、公営企業会計の決算書や関係書類について、計数が正確であるか、また予算の執行や事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを審査します。